

2022年7月7日
日本郵便株式会社

転居届受付時の取り扱い変更について

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀）は、2022年7月19日（火）から、転居届受付時の取り扱いを一部変更し、既にご提出者さまの本人確認を行っているe転居（インターネット）および郵便局窓口での受け付けに加え、郵送による受け付けについてもご提出者さまの本人確認などを導入します。

郵送での転居届のセキュリティを向上するための取り組みですので、ご利用のお客さまには、何とぞご理解・ご協力をお願いします。

1 主な変更内容

転居届にご提出者さまの本人確認書類の写しを添付した上で、郵送いただきます。これに併せて、本人確認書類の写しの添付欄を設けるなど、転居届用紙の様式も変更します。当社では郵送いただいた本人確認書類の写しに基づき、ご提出者さまの本人確認を行います。

なお、本人確認書類としてご使用いただける書類は、次のとおりです。

- | | |
|------------|-----------|
| ・運転免許証 | ・各種健康保険証 |
| ・運転経歴証明書 | ・在留カード |
| ・マイナンバーカード | ・特別永住者証明書 |

※その他の変更内容の詳細は、[別紙](#)をご覧ください。

2 開始日

2022年7月19日（火）の受け付け分から。

なお、様式変更後の転居届用紙は、同日から郵便局で配布します。

以上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

0120-23-28-86（フリーダイヤル）

携帯電話から 0570-046-666（有料）

<受付時間 平日 8:00~21:00

土・日・休日 9:00~21:00>

※おかけ間違いのないようにご注意ください。